

第8回 那須塩原市下水道審議会資料

－ 目 次 －

1. 生活排水処理構想、全体計画の見直し内容について.....	1
1.1 生活排水処理構想の見直し.....	1
1.2 公共下水道全体計画の見直し.....	1
2. 下水道事業の経営状況について I.....	3
2.1 下水道事業特別会計の現状と課題.....	3
2.2 附属資料：用語解説.....	6
3. 今後のスケジュール.....	7

平成 22 年 5 月 31 日



那 須 塩 原 市

1. 生活排水処理構想、全体計画の見直し内容について

見直し内容を以下に示します。

1.1【生活排水処理構想の見直し】

本市生活排水処理構想は、平成 21 年度見直しにより、フレーム（人口）、汚水量原単位及び費用関数等の再検証を行い、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽の各整備目標を設定した。さらに、平成 22 年 3 月にはパブリックコメントを行い、住民の意向を把握した。

一方、栃木県においては、5 月 13 日に「新栃木県生活排水処理構想」（仮称）の基本方針が示され、本年度は、県協議により、この基本方針により整合を図っていく必要がある。

また、早期普及を目指した実質の整備スケジュールを策定するため、今後の事業量を検討する必要がある。このため、並行して実施する「下水道中期ビジョン」において検討する下水道経営状況の把握・分析と健全な経営計画をベースとする。

「新栃木県生活排水処理構想」（仮称）の基本方針

1 目的

生活排水処理施設は、河川等公共用水域の水質保全を図り、県民の健康で快適な生活環境を確保する上で欠かすことのできない、すべての県民を対象に整備されるべき基幹的な社会基盤である。

本県では、生活排水処理施設を計画的・効果的に整備するため、市町村と密接な連携のもと、平成 16 年 3 月に「栃木県生活排水処理構想」を策定し、計画的な施設整備を進めてきたところである。

しかしながら、人口減少や高齢化が進む中、住居の地域的偏在や世帯構成など居住形態が大きく変化していることを踏まえ、より効率的かつ実現性の高い構想を策定することとした。

2 構想見直しの基本方針

人口減少に向かう社会情勢等を考慮しつつ、生活排水処理施設の各々の特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選択する。

(1) 集合処理が適した地域には、下水道や農業集落排水施設などの集合処理施設の計画的な整備を進める。

(2) 住居がまばらな地域や、地形的制約（起伏が激しい等）などにより、集合処理が適していない地域には個別処理の計画的な普及を進める。

平成 22 年 5 月 13 日
栃木県生活排水処理構想策定委員会

1.2 【公共下水道全体計画の見直し】

本市においては現在のところ微増の状態ではあるが、将来的な人口減少や、節水意識の向上等により、フレーム、原単位が減少傾向にある。昨年度の検討の結果、全体計画人口は 88,580 人となり、計画汚水量は次頁に示すような減少水量となる。

本年度は、まず、上記構想で用いた DM (デジタルマップ) により、計画区域面積を整理し、
年次別の整備計画を策定して、事業計画の変更認可図書を作成する。

公共下水道全体計画の見直し結果

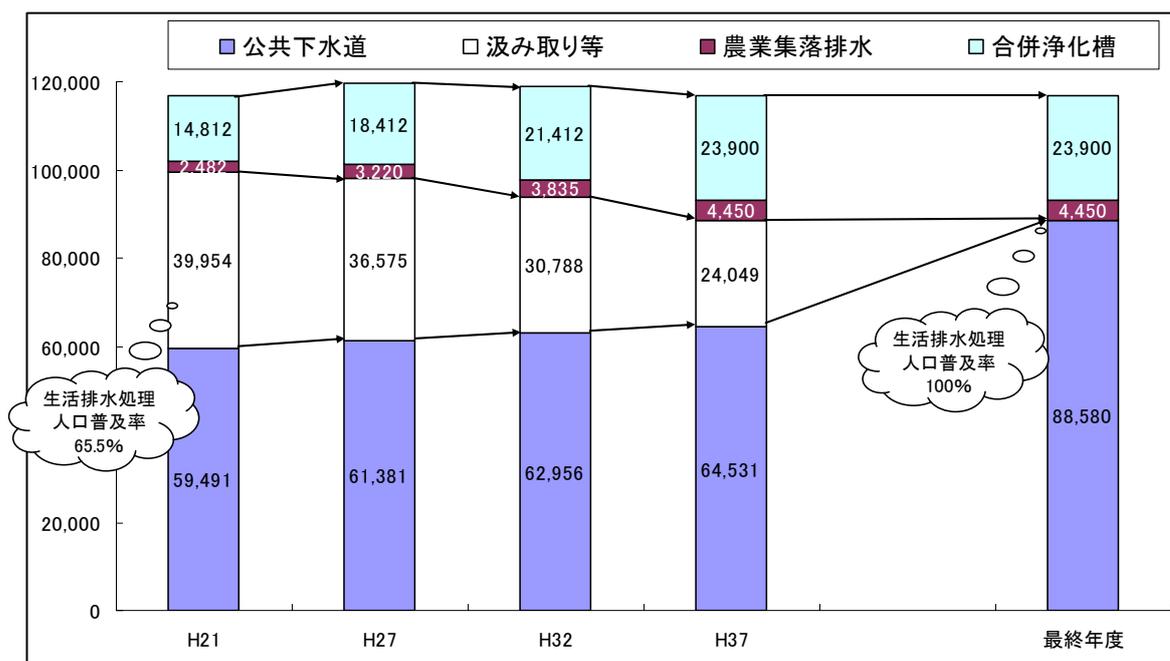
<現行全体計画>

区分	旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計
年次	計画 H15		目標 H27	
計画行政人口	64,000	51,000	8,500	123,500
計画区域面積	2,319.1	1,350.0	386.1	4,055.2
計画人口	51,000	41,600	6,600	99,200

<全体計画見直し>

区分	旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計
年次	計画 H21		目標 H37	
計画行政人口	59,890	49,510	7,530	116,930
計画区域面積	1,952.0	1,230.5	347.0	3,529.5
計画人口	47,030	36,110	5,440	88,580

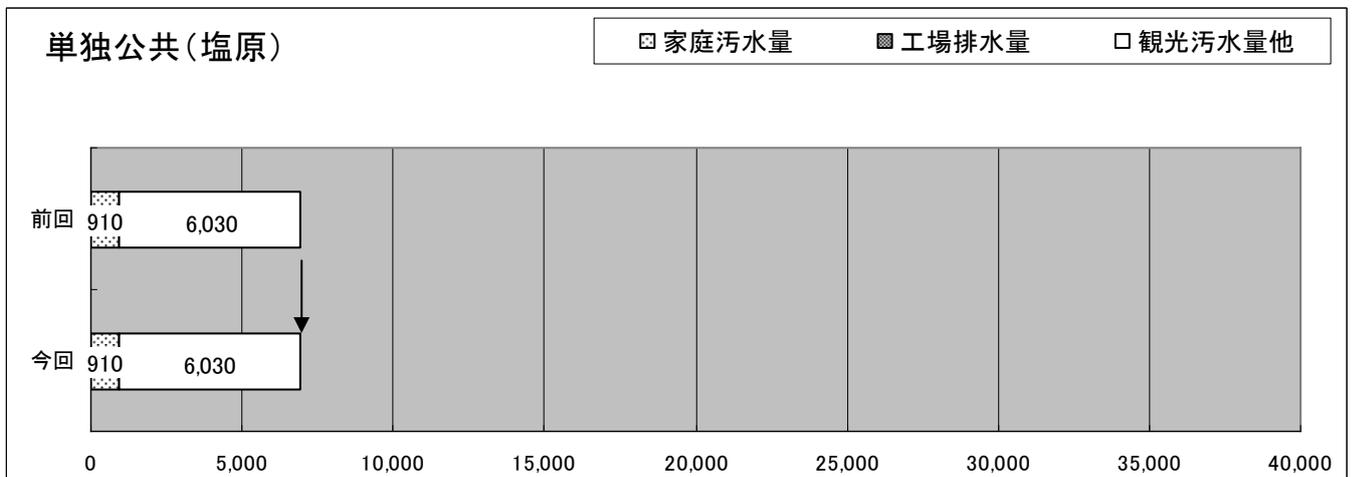
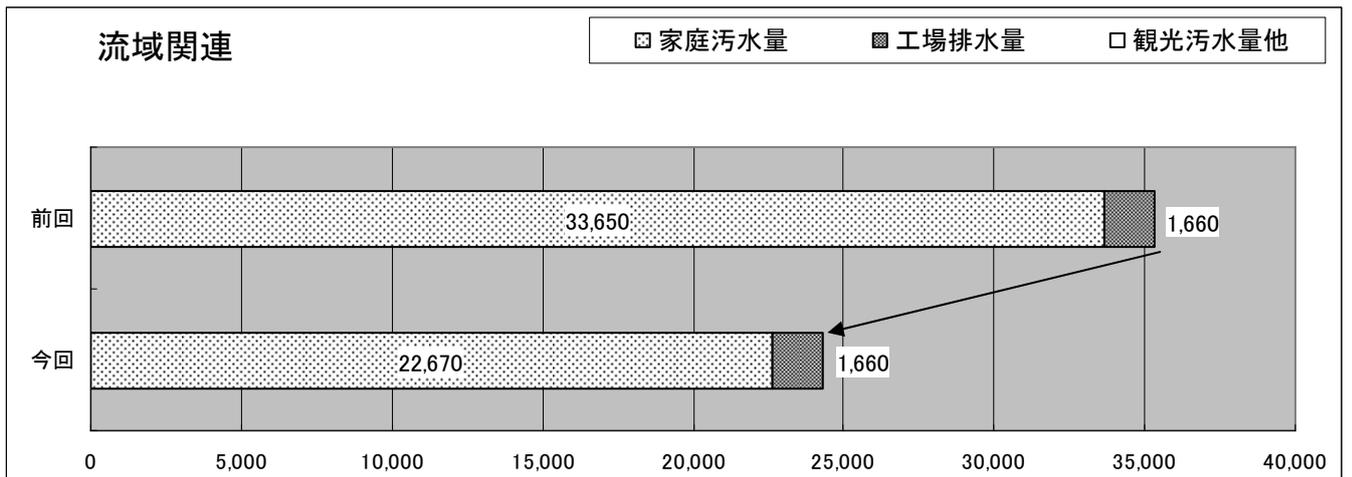
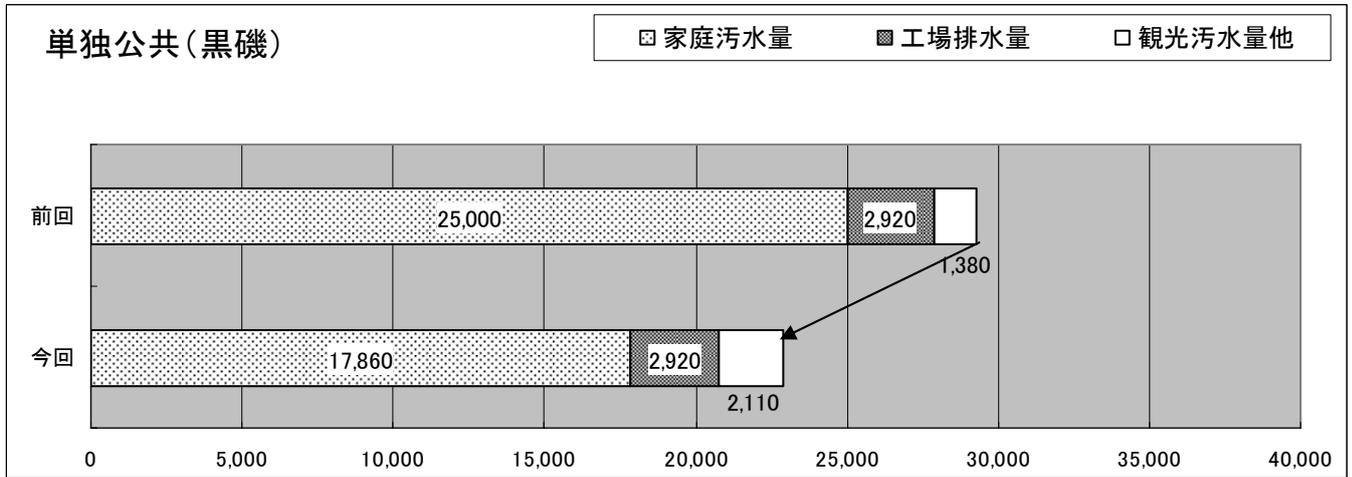
事業別整備人口の見通し (案)



※ 公共下水道は、年間 15ha の整備量とした場合のものである。

全体計画 計画汚水量の比較

単位：m³/日（日最大）



(2) 下水道事業の経営状況について

現状と課題を以下に示します。

1. 下水道事業特別会計の現状と課題

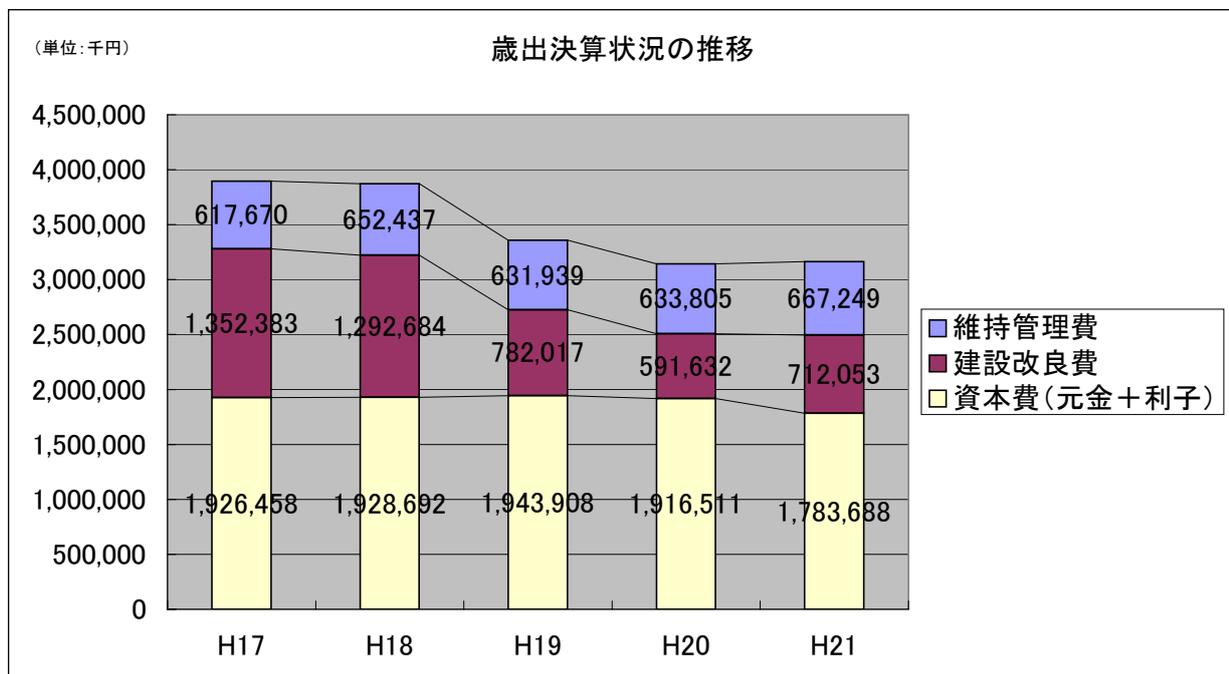
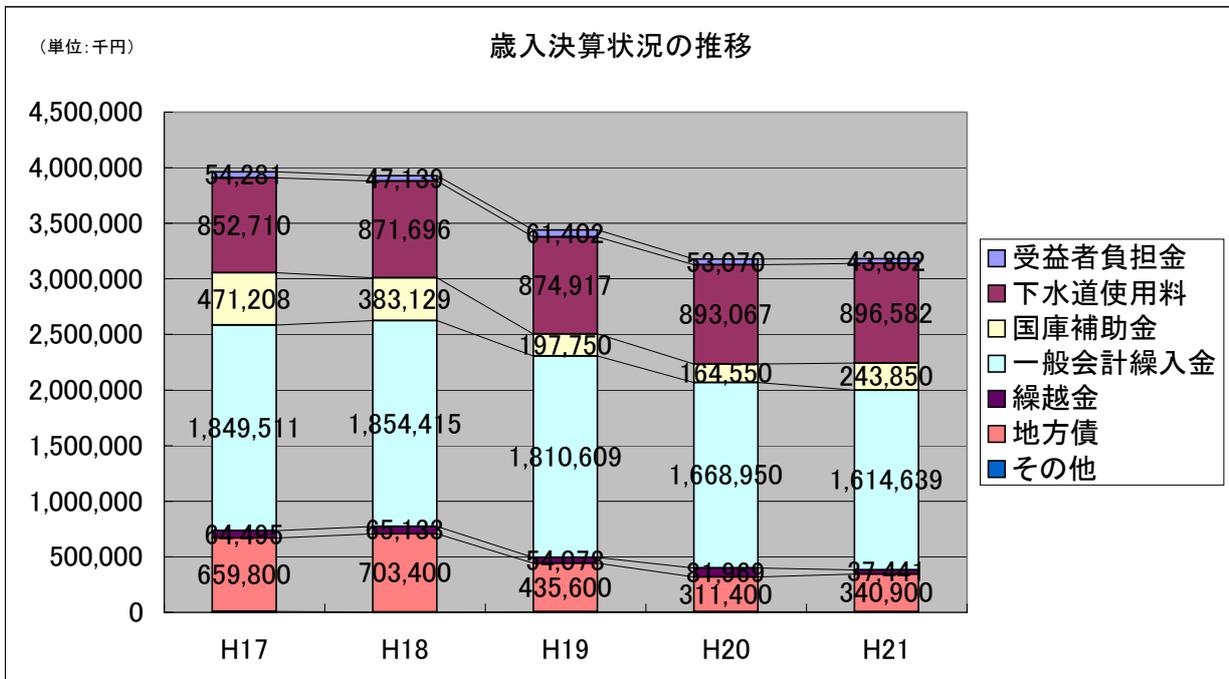
① 歳入歳出の決算状況の推移

(単位: 千円)

	H17		H18			H19			H20			H21		
	金額	比率	金額	対H17年 比率	比率									
歳入	3,961,644	100.0	3,927,891	-0.9	100.0	3,439,833	-13.2	100.0	3,179,389	-19.7	100.0	3,182,044	-19.7	100.0
受益者負担金	54,281	1.4	47,139	-13.2	1.2	61,402	13.1	1.8	53,070	-2.2	1.7	43,802	-19.3	1.4
下水道使用料	852,710	21.5	871,696	2.2	22.2	874,917	2.6	25.4	893,067	4.7	28.1	896,582	5.1	28.2
国庫補助金	471,208	11.9	383,129	-18.7	9.8	197,750	-58.0	5.7	164,550	-65.1	5.2	243,850	-48.3	7.7
一般会計繰入金	1,849,511	46.7	1,854,415	0.3	47.2	1,810,609	-2.1	52.6	1,668,950	-9.8	52.5	1,614,639	-12.7	50.7
繰越金	64,495	1.6	65,133	1.0	1.7	54,078	-16.2	1.6	81,969	27.1	2.6	37,441	-41.9	1.2
地方債	659,800	16.7	703,400	6.6	17.8	435,600	-34.0	12.7	311,400	-52.8	9.7	340,900	-48.3	10.6
その他	9,639	0.2	2,979	-69.1	0.1	5,477	-43.2	0.2	6,383	-33.8	0.2	4,830	-49.9	0.2
歳出	3,896,511	100.0	3,873,813	-0.6	100.0	3,357,864	-13.8	100.0	3,141,948	-19.4	100.0	3,162,990	-18.8	100.0
維持管理費	617,670	15.9	652,437	5.6	16.8	631,939	2.3	18.8	633,805	2.6	20.2	667,249	8.0	21.1
建設改良費	1,352,383	34.7	1,292,684	-4.4	33.4	782,017	-42.2	23.3	591,632	-56.3	18.8	712,053	-47.3	22.5
資本費(元金+利子)	1,926,458	49.4	1,928,692	0.1	49.8	1,943,908	0.9	57.9	1,916,511	-0.5	61.0	1,783,688	-7.4	56.4
差引	65,133		54,078	-17.0		81,969	25.8		37,441	-42.5		19,054	-70.7	

※借換債等の素通り会計になるものは除いています。

※H21は決算予定です。



② 地方債残高の推移

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21
地方債残高	23,191,736	22,786,326	22,060,870	21,119,053	20,206,528
汚水に係る分	19,001,400	18,713,951	18,116,102	17,317,628	16,561,210

※雨水は公費で、汚水は私費で負担する原則があるため、使用者の負担と関係する汚水に係る分を抽出しております。

③ 歳出の財源構成とその推移

(単位:千円)

	H17		H18			H19			H20			H21		
	金額	比率	金額	対H17年 比率	比率									
維持管理費	617,670	100.0	652,437	5.6	100.0	631,939	2.3	100.0	633,805	2.6	100.0	667,249	8.0	100.0
下水道使用料	585,381	94.8	634,033	8.3	97.2	608,959	4.0	96.4	619,616	5.8	97.8	652,081	11.4	97.7
一般会計繰入金	25,093	4.3	15,897	-36.6	2.5	20,953	-16.5	3.4	12,150	-51.6	2.0	12,150	-51.6	1.9
その他	7,196	0.9	2,507	-65.2	2.8	2,027	-71.8	3.6	2,039	-71.7	2.2	3,018	-58.1	2.3
建設改良費	1,352,383	100.0	1,292,684	-4.4	100.0	782,017	-42.2	100.0	591,632	-56.3	100.0	712,053	-47.3	100.0
受益者負担金	54,281	4.0	47,139	-13.2	3.6	61,402	13.1	7.9	53,070	-2.2	9.0	43,802	-19.3	6.2
国庫補助金	471,208	34.8	383,129	-18.7	29.6	197,750	-58.0	25.3	164,550	-65.1	27.8	243,850	-48.3	34.2
地方債	659,800	48.8	703,400	6.6	54.4	435,600	-34.0	55.7	311,400	-52.8	52.6	340,900	-48.3	47.9
一般会計繰入金	124,201	9.2	142,971	15.1	11.1	79,424	-36.1	10.2	39,971	-67.8	6.8	75,339	-39.3	10.6
繰越金	40,450	3.0	15,573	-61.5	1.2	4,391	-89.1	0.6	18,297	-54.8	3.1	6,350	-84.3	0.9
その他	2,443	0.2	472	-80.7	0.1	3,450	41.2	0.3	4,344	77.8	0.7	1,812	-25.8	0.2
資本費(元金+利子)	1,926,458	100.0	1,928,692	0.1	100.0	1,943,908	0.9	100.0	1,916,511	-0.5	100.0	1,783,688	-7.4	100.0
下水道使用料	267,329	13.9	237,663	-11.1	12.3	265,958	-0.5	13.7	273,451	2.3	14.3	244,501	-8.5	13.7
一般会計繰入金	1,635,084	84.9	1,641,469	0.4	85.1	1,628,263	-0.4	83.8	1,579,388	-3.4	82.4	1,508,096	-7.8	84.5
繰越金	24,045	1.2	49,560	106.1	2.6	49,687	106.6	2.5	63,672	164.8	3.3	31,091	29.3	1.8
合計	3,896,511		3,873,813	-0.6		3,357,864	-13.8		3,141,948	-19.4		3,162,990	-18.8	

※借換債等の素通り会計になるものは除いています。

※H21は決算予定です。

④ 汚水処理費と雨水処理費

利用者負担の観点から、上記の(3)のH21の資本費について、汚水処理費(私費)と雨水処理費(公費)の割合がどのようになっているのかをグラフで表してみました。なお、維持管理費については、汚水処理費のみのため省略しています。

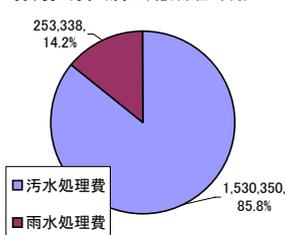
H21	金額	比率
資本費(元金+利子)	1,783,688	100.0
汚水処理費	1,530,350	85.8
下水道使用料	244,501	13.7
一般会計繰入金	1,254,758	70.3
繰越金	31,091	1.8
雨水処理費	253,338	14.2
一般会計繰入金	253,338	14.2

資本費の汚水処理費と雨水処理費の内訳では、それぞれ85.8%、14.2%であり、汚水処理費がほとんど占めています。

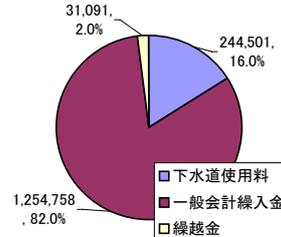
汚水処理費の内訳では、一般会計繰入金が82.8%とほとんど占めています。

雨水処理費の内訳では、公費負担であるため、一般会計繰入金が100%となっています。

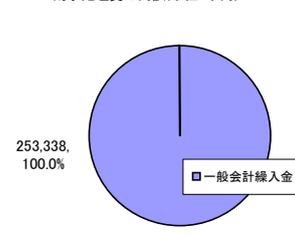
資本費の汚水・雨水の内訳(単位:千円)



汚水処理費の内訳(単位:千円)



雨水処理費の内訳(単位:千円)



⑤ 課題

上記の(1)グラフから見て取れることは、

歳入では一般会計繰入金、下水道使用料、地方債、国庫補助金が大きな割合で占めています。

歳出では資本費が大きな割合を占めており、毎年同じ位の水準にあります。建設改良費はH17年度からH21年度に比べると半減しています。維持管理費は、毎年同じ位の水準にあります。

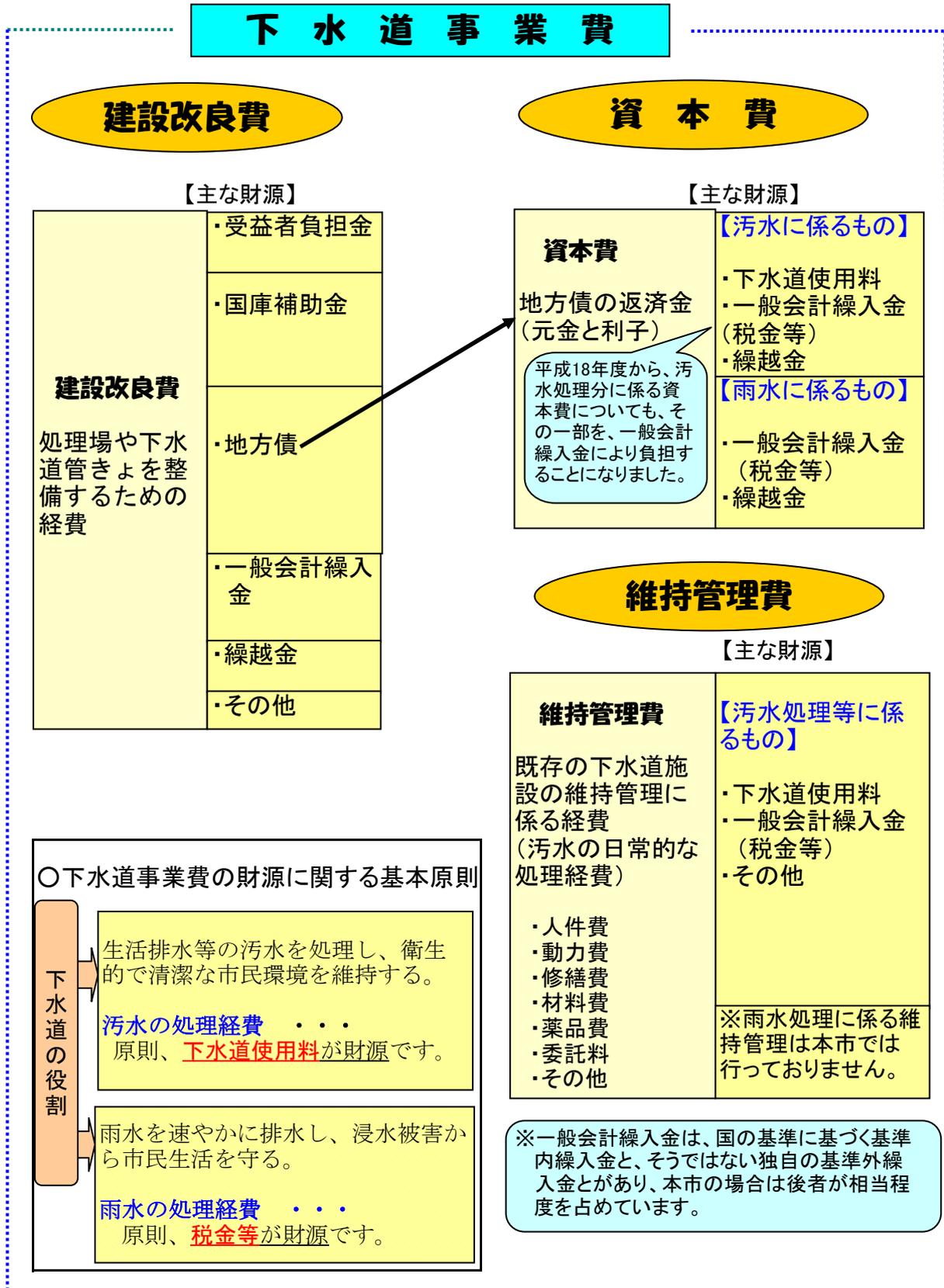
平成22年度の課題は、前年度の審議で答申した下水道整備のあり方に基づき、歳入・歳出両面のあり方を検討し、持続可能な下水道経営として何が必要かを検討していただくことです。

●今後検討すべき項目として、概ね下記のことが考えられます。

- ① 下水道事業の効率的、効果的な事業執行を支える財源のあり方をどう考えるか。
- ② 一般会計繰入金の適正な水準をどう考えるか。
- ③ 地方債の残高水準と、発行水準のあり方をどう考えるか。
- ④ 最大の経費項目である資本費のあり方をどう考えるか。
- ⑤ 利用者負担のあり方をどう考えるか。

下水道事業費とその財源

●下水道事業費の構成及び財源の区分は、次のとおりです。



維持管理費

【主な財源】

<p style="text-align: center;">維持管理費</p> <p>既存の下水道施設の維持管理に係る経費 (汚水の日常的な処理経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・動力費 ・修繕費 ・材料費 ・薬品費 ・委託料 ・その他 	<p style="color: blue;">【汚水処理等に係るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料 ・一般会計繰入金(税金等) ・その他 <p>※雨水処理に係る維持管理は本市では行っておりません。</p>
--	---

○下水道事業費の財源に関する基本原則

<p style="writing-mode: vertical-rl;">下水道の役割</p>	<p>生活排水等の汚水を処理し、衛生的で清潔な市民環境を維持する。</p> <p style="color: blue;">汚水の処理経費</p> <p>原則、下水道使用料が財源です。</p>
	<p>雨水を速やかに排水し、浸水被害から市民生活を守る。</p> <p style="color: blue;">雨水の処理経費</p> <p>原則、税金等が財源です。</p>

※一般会計繰入金は、国の基準に基づく基準内繰入金と、そうではない独自の基準外繰入金とがあり、本市の場合は後者が相当程度を占めています。

2.2 用語解説

No	用語	解説
1	受益者負担金	下水道は、道路や公園など誰でも利用できる施設とは違い、下水道が整備されている限られた地域の方だけしかその恩恵を受けることができません。そのため、下水道整備が完了した地域の土地所有者等の皆さんから下水道建設費の一部を負担していただくものです。
2	下水道使用料	家庭や事業所などの汚水を公共下水道へ流すため、水道使用量に応じて、下水道料金を賦課して徴収したものです。
3	国庫補助金	国土交通省都市・地域整備局所管の国庫補助事業補助金。当市では、未普及公共下水道事業(補助率 0.5)、水質保全公共下水道事業(補助率 0.5 及び 0.55)、浸水対策公共下水道事業(補助率 0.5)を交付申請している。
4	一般会計繰入金	市の一般会計の歳出予算で計上された下水道事業特別会計へ繰出すお金。 一般会計側からすると「一般会計繰出金」と呼び、下水道事業特別会計側からするとそれを受け入れるので「一般会計繰入金」と呼びます。
5	繰越金	各年度の歳入決算額から歳出決算額を差引いた残額を翌年度へ繰越すお金です。
6	地方債	市の借金。いろいろな借金名の総称。「市債」とも呼びます。償還期間は概ね 30 年です。
7	借換債	過去に借りた高利率である地方債を、現在の低利率に借換えた地方債のことです。 最近の事例では、総務省自治財政局所管の公的資金補償金免除繰上償還等の制度により、利息 5%以上の地方債について、H19～H21 年度の間に借換を行いました。
8	維持管理費	主に下水道の普及活動事務や施設維持管理等に使われる経費です。 職員給与費(事務系職員)、総務事務費、水洗化促進事務費、管渠管理費、水処理センター施設維持管理費、流域下水道施設維持管理費等が含まれています。
9	建設改良費	主に下水道の施設整備に使われる経費です。 職員給与費(技術系職員)、下水道管布設工事、水処理センター施設更新工事、流域下水道建設負担金等、それらに係る事務費が含まれています。
10	資本費	これまでに借りた地方債の当該年度に支払う元金と利子のことです。
11	汚水処理費	汚水処理に要する資本費及び維持管理費のこと。 利用者の生活排水等の汚水を処理するため、私費負担(原則として下水道使用料が財源)となります。 なお、一部公費負担となっている経費もあります。
12	雨水処理費	雨水処理に要する資本費及び維持管理費のこと。 雨水は、自然現象に起因するものであり、浸水防止等都市機能の保全に効果を発揮し、その受益が広く一般市民に及ぶため、公費負担(原則として税金等が財源)となります

1. 今後のスケジュール

下水道審議会の開催予定時期及び審議事項を以下に示します。

回数	開催時期	審議内容
第1回	平成21年 5月11日(月)	①委嘱状の交付、会長・副会長の選出、諮問 ②下水道事業の現状説明
第2回	平成21年 6月29日(月)	①下水道関連施設(塩原水処理センター、黒磯水処理センター及び東部地区浄化センター) 現場見学
第3回	平成21年 8月18日(火)	①現地視察の確認と課題の整理 ②「都市計画マスタープラン」及び「環境基本計画」の概要説明 ③下水道の将来像 ④優先的課題への対応 ⑤今後のスケジュール
第4回	平成21年 10月26日(月)	①生活排水処理構想作成方針、全体計画見直し案の提示 ②優先課題に対する対応方針 ③今後のスケジュール
第5回	平成21年 12月21日(月)	①集合処理と個別処理の費用負担の比較について ②下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針案 ③今後のスケジュール
第6回	平成22年 2月15日(月)	① 合併浄化槽に関する方針、雨水整備の方針 ② 生活排水処理構想、全体計画見直し内容 ③ 下水道中期ビジョン(現状と課題・今後の施策の体系) ④ パブリックコメントについて ⑤ 今後のスケジュール
第7回	平成22年 4月30日(金)	① パブリックコメント結果報告 ② 中間答申(案)について ③ 今後のスケジュール
第8回	平成22年 5月31日(月)	① 生活排水処理構想、共下水道全体計画の見直し内容について ② 下水道事業の経営状況について I ③ 今後のスケジュール
第9回	平成22年 6月28日(月)	① 下水道事業の経営状況について II ② 下水道中期ビジョンの実施状況について I ③ 今後のスケジュール
第10回	平成22年 8月23日(月)	① 下水道事業の経営の見通し(財政シミュレーション) I ② 下水道中期ビジョンの実施状況について II ③ 今後のスケジュール
第11回	平成22年 10月15日(金)	① 下水道事業の経営の見通し(財政シミュレーション) II ② 下水道中期ビジョン(案)の実施事業について ③ 今後のスケジュール
第12回	平成22年 12月	① 下水道中期ビジョン(案)の修正案について ② 審議会答申内容について ③ 今後のスケジュール
第13回	平成23年 2月	① 下水道中期ビジョン(案) 最終案 ② 審議会答申書(案)について